

論文の内容の要旨

論文題名 公共工事の総合評価方式における技術評価の有効性に関する研究

氏 名 石 原 康 弘

わが国の公共工事は、近年、指名競争入札から一般競争入札への転換が図られるとともに、工事の品質確保対策の一環として、総合評価方式が導入され、2005年の品確法成立後に、多くの発注機関に急速に広まっていった。しかしながら、総合評価方式については、技術評価方法の信頼性の確保、受発注者双方の事務手続きの簡素化・効率化、総合評価方式の基本理念からの乖離、依然として価格評価の影響が強いことなどの諸課題が顕在化するとともに、総合評価方式の多様化、地方公共団体への普及・拡大などの課題も指摘されている。

一方、近年の建設市場の需給バランスが崩壊し、競争環境が激化することにより、建設業においては、技術と経営に優れた企業の育成と建設工事の品質確保・向上等が課題となるとともに、大規模災害時におけるインフラの復旧、復興に際して大きな役割を果たしたことから、地域経済・社会の維持向上の担い手として見直されてきている。総合評価方式に関する既往の研究は、技術評価と価格評価の関係性に関する論文は多く報告されているものの、評価項目に関する配点や得点等を詳らかにし、具体的な解決方法まで提案したものは皆無である。

本研究は、総合評価方式の技術評価方法における改善経緯や諸外国の総合評価方式における技術評価方法等を比較分析するとともに、国土交通省及び近畿地方11府県市発注工事における総合評価方式の技術評価結果等を分析することによって、現行の技術評価方法における課題を抽出し、技術評価の有効性を発揮するための技術評価方法の改善に関する提案を行うものである。合わせて、技術評価方法以外についても、地方公共団体に対する普及・拡大等に関する提案を行うものである。

本研究において、総合評価方式の実施状況等については、

- 1) 総合評価方式における技術評価方法の改善経緯を、目的、効果等との関連性も踏まえ、比較分析すると、総合評価方式は、1998年から2001年までの「導入期」、2002年から2010年までの「普及・拡大期」、2006年から現在に至る「変革期」に区分されるとともに、技術評価方法は、「価格評価の影響を小さくし、技術に優れた者を価格によらず落札者として決定する」効果と、「技術的に劣るものを排除して、一定の技術を持つ者による価格競争により落札者を決定する」効果の異なる二つの効果が期待されたものであり、2013年の運用ガイドラインにおける「評価タイプの2極化」もこの流れを具現化したものであること、
- 2) 国土交通省発注工事の総合評価方式における技術評価結果について、技術評価点の「得点」を、「配点」と「得点率」に分解して分析した結果、簡易型、標準型、高度技術提案型の順に技術評価点の加算点を大きくし、技術評価を重視した評価タイプとして位置付けるとともに、発注者は、「技術的な工夫の余地の大きい工事＝技術提案を重視する工事」を意図した技術評価としているが、高度技術提案型でも低入札を抑止するまでには至っておらず、実施件数も少ないこと、また、標準型及び簡易型においては、発注者の重視する技術評価項目と、競争参加者間における技術力に差のある評価項目は、“ミスマッチ”（不整合）であり、その結果、技術評価の有効性が発揮されていないこと、
- 3) 近畿地方11府県市発注工事の総合評価方式の実施率は伸び悩んでおり、総合評価方式の適用範囲、評価タイプ等について比較分析した結果、その普及・拡大の傾向は、各々の団体の総合評価方式の実施方針に因って左右されるものとなっていること、また、和歌山県の実施状況から、加算点の大きい標準型は、最低制限価格制度が適用されておらず、低入札でも落札可能であることから、加算点の小さい特別簡易型より価格評価の影響が強くなっていること、などを明らかにした。

また、総合評価方式における技術評価方法の課題としては、

- 4) 「価格評価と技術評価の合理的な関係を再構築する」として、予定価格の算定から「総合評価管理費」を除去されたことにより生じたと考える“技術ダンピング”の懸念の払拭すること、総合評価方式だけでは低入札防止効果は少ないことから、価格評価の影響を低減すること、
- 5) 「技術評価の有効性が発揮される技術評価方法へ改善する」として、技術評価点の加算点を増加しても技術評価に差が付かないこと、高度技術提案型は、最低価格者が落札する割合が多く、低入札を抑止できないこと、標準型及び簡易型は、技術評価に対する発注者の意図と競争参加者間における技術力の差に差異が生じ、技術力の差が適切に反映される評価方法になっていないこと、
- 6) 「受発注者の負担を軽減する」として、技術提案や技術審査に対する負担軽減を図ること、地方公共団体の実施体制を考慮した制度設計を行うこと、などを明らかにした。

次に、鋼橋工事において、一般競争入札には、原則総合評価方式を適用する前提に立って、総合評価方式における技術評価方法に関する改善案として、

- 7) 「価格評価と技術評価の合理的な関係を再構築する」観点から、“技術ダンピング”を払拭するため、技術提案を求める場合には、予定価格は、「標準価格」に技術提案で求めた目標状態達成のために必要な「目標達成価格」を加えたものとする、価格評価の制限を行うため、技術提案を求める場合には低入札価格調査制度及び施工体制確認審査を、技術提案を求めない場合には最低制限価格制度を導入すること、優れたデザインを求める橋梁工事や大規模更新工事等、標準設計が一つに決定できない工事においては、「技術提案・価格交渉型」を適用すること、
- 8) 「技術評価の有効性が発揮される技術評価方法へ改善する」観点から、競争参加者間の技術力の差の大きい項目については加算点の対象とし、技術力の差の小さい項目については基礎点の対象とすること、「手持ち工事量」や「地理的条件」、「地域貢献の実績」等は入札参加条件又は「地域政策点」として技術評価点に加えて評価すること、技術評価点の算出方法は、技術提案は基礎点に加算する「提案点」とし、企業の施工能力や技術者の能力、施工体制審査及び施工計画は基礎点及び提案点に乗じる「品質点」とすること、
- 9) 「受発注者の負担をより軽減する」観点から、「段階的選抜方式」及び「事後審査方式」を適用すること、公募型指名競争入札を「参加者資格審査型」として、総合評価方式の一類型として位置付けること、「評価タイプの2極化」で位置付けた「技術提案評価型」及び「施工能力評価型」に、新たに「技術提案・価格交渉型」と「参加者資格審査型」を加えた4類型とすること、などを提案した。

更に、この提案に対してシミュレーションした結果、

- 10) 「技術提案・価格交渉型」の適用、「技術提案評価型」及び「施工能力評価型」の技術評価方法の変更に関するシミュレーション結果から、何れも分析に用いた評価タイプと比較して、落札者の技術評価点は大きく、得点率も高くなること、落札者と非落札者の得点差は大きくなり、技術評価の有効性が発揮される結果となること、その結果、厳しい価格競争が緩和され、価格評価の影響が緩和されるものと考えられること、特に、得点率の分布においては分析に用いたものより、落札者の分布が得点率の高い範囲に偏っており、「技術評価点が高ければ落札する可能性が高くなる」技術評価方法になったこと、などを検証した。

さらに、技術評価方法の改善以外にも、総合評価方式に関する改善案について、

- 11) 地方公共団体における総合評価方式については、総合評価方式の適用範囲を低い価格帯まで拡大し、かつ、金額などの客観的基準により実施するなど、普及・拡大のために実施方針を変更すること、技術評価の有効性を発揮させるために、加算点を引き上げるとともに、得点差の生じる評価方法へ改善すること、「施工能力評価型」及び「参加者資格審査型」を中心とした制度設計を行うなど、総合評価方式の実施体制に応じた技術評価方法の簡素化・効率化を進める一方、「技術提案評価型」についても制度設計を行うこと、
- 12) 総合評価方式の改善については、PDCAサイクルによる持続的な改善を行えるシステムを構築すること、受発注者間の意見交換や情報共有の場を設置すること、建設生産・管理システム全体の改善も持続的に行うこと、

- 13) 受発注者双方の負担軽減を図るため、異なる発注者間でも利用可能なデータベースを構築すること、「公共工事長期品質評価制度」（仮称）を創設すること、発注者間における実施体制の“垂直”又は“水平”補完を図ることなど、発注者をサポートする体制を充実すること、
- 14) 大手建設会社に対する総合評価方式としては、「技術提案・価格交渉型」及び「技術提案評価型」を基本とするとともに、海外企業との競争力の育成を図ること、地域建設会社に対する総合評価方式としては、「施工能力評価型」及び「参加者資格審査型」を基本とするとともに、地域企業の育成等のため、技術評価点の他に「地域政策点」等を追加するなどの工夫が必要であること、専門企業に対する総合評価方式としては、専門企業から技術提案を求めるなど技術評価の対象とすること、などを提案した。本論文で提示した分析方法により、技術評価点の得点差の要因を明らかにするとともに、具体的な改善案を提示することができた。

今後の研究課題として、入札時の評価と工事での出来栄え、成績等の関係、中小規模の工事に相応しい総合評価方式の技術評価方法の改善、直近のデータにより本研究で提案した評価方法についての検証、落札者と次点者の比較や技術提案の審査方法等を追加し、より多面的な分析、実際の工事にて試行した上で技術競争の有効性についての実態に即した考察、目標達成価格の適切な算出方法、競争参加者の入札行動のモデル化、異なる発注者間でも利用可能なデータベースの構築及び「公共工事長期品質評価制度」（仮称）の具体化等に係る研究を掲げた。